

12/7 2023年水戸の梅大使の振袖をお披露目

2023年水戸の梅大使が着用する振袖が初披露されました。振袖は、鮮やかな黄色地に、大ぶりの紅白の梅花モチーフが映えるインパクトのあるデザインです。今後、梅大使6名は、2月11日から開催予定の「第127回水戸の梅まつり」をはじめ、市内外で水戸のPRを行います。

磯崎風花さん(左から2番目)は、「華やかな着物を着ることができ、身が引き締まります。皆さんを笑顔でお迎えできるよう頑張ります」と抱負を語りました。



12/10 ニュースポーツ体験会

市子ども会育成連合会は、市内の小学1～6年生を対象に、年齢や体力差にかかわらず楽しめる「ニュースポーツ」の体験会を内原ヘルスパークで開催しました。

参加した小学生やその保護者は、東京パラリンピックで話題になった「ボッチャ」や、カーリングに似た競技で、カーペットの上で行う「ユニカール」などのニュースポーツを体験しました。

体験した小学生は、「どのスポーツもわかりやすく楽しい」と夢中になって遊んでいました。



◀ボッチャ
ユニカール▶

若者の消費者トラブルに注意！

「マッチングアプリに気を付けて！」

問合せ／市消費生活センター(☎226-4194)

成年年齢が18歳に引き下がり、4月で1年を迎えます。

全国の消費生活センターに寄せられた18・19歳の新成人からの相談のうち、特に多かったマッチングアプリの事例を紹介します。消費者トラブルにあたり、不安を感じたりしたら、市消費生活センターにご相談ください。

20代女性から寄せられた事例

マッチングアプリで知り合った男性と、アプリ内でやりとりをしていた。ある日、その男性から「スマホを落としたので、別のアプリでやりとりをしたい」と頼まれ、応じた。

男性に紹介された別のアプリでは、「お試し期間を過ぎると、サービスを継続するためにはポイントの購入が必要になる」との通知があり、代金1,100円を指定口座に振り込んだ。

さらに、「3,300円を払って本会員登録すると、相手と連絡先が交換できる」と言われ、代金の支払いのほか、メールアドレス・電話番号などの登録、運転免許証のコピーを送付してしまい、心配になっている。

別のアプリ...
身分証...



大丈夫かな

解説

友人や恋人をインターネットで気軽に探すことができる、出会い系サイトやマッチングアプリでは、相手の素性がわかりにくいことから、悪意のある相手方とマッチングしてしまふことがあります。

この事例は、マッチングアプリでやりとりしているうちに別のサイトに誘導して、登録料と個人情報を提供させるものです。そのほか、投資詐欺のため、海外サイトに誘導する手口などもあり、慎重に対処していかなければなりません。

被害にあわないために

- ・サービスを利用する前に、規約をよく読みましょう
- ・素性がわからない相手とつながるために、有料ポイントを購入しないようにしましょう
- ・個人情報を安易に提供しないようにしましょう
- ・うまい儲け話や投資には応じないようにしましょう

市消費生活センター長 田山知賀子